

機械器具55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 35424000

サクラ自動ジェット式超音波洗浄装置 HWD-300

EMC適合

【警告】

<使用方法>

- ・洗浄槽、被洗浄物は高温になるのでヤケドに注意すること。
[乾燥工程時の熱風温度が高温(110°C)になるため]

[寸法及び質量]

型 式	外 寸 W×D×H(mm)	質 量 (kg)
HWD-300S (片扉仕様)	1093×918×1950	約560
HWD-300D (両扉仕様)	1093×940×1950	約630

【禁忌・禁止】

<使用方法>

- ・洗浄槽内は高温(110°C)になります。110°Cに耐えられない被洗浄物は洗浄しないこと。
[被洗浄物が損傷・変質するおそれがあるため]
- ・扉に手や体が挟まれないように注意すること。
[ケガのおそれがあるため]
- ・警告・注意ラベルをはがさないこと。
[日常の取り扱いに対して警告及び注意を促すことができなくなり、予期せぬトラブルにつながるおそれがあるため]

[必要設備]

電源：三相 AC200V 15.8kVA 50/60Hz ブレーカー止め
D種接地以上

給水：SUS 20A 0.1～0.3MPa 30～40L/min

給湯：SUS 20A 0.1～0.3MPa 30～40L/min

排水：SGP 40A 排水温度100°C以下

排気：外径100mm 要吸引100～250m³/h 排気温度80°C

排気湿度100%

給蒸：SGP 20A 0.1～0.3MPa

排蒸：SGP 15A 背圧のないこと

処理水：SUS 20A 0.1～0.3MPa 30～40L/min

[使用環境]

周囲温度： 10～40°C

相対湿度： 30～85%RH (結露しないこと)

気 壓： 85～106 kPa (標高1400m以下)

[動作原理]

被洗浄物を専用ラックにセットし、その専用ラックをチャンバー内に収納する。被洗浄物に適した洗浄プログラムを選択する。運転が開始されると、チャンバー内へ給水して設定温度まで加温とともに薬剤を注入し洗浄液を調合する。循環ポンプと回転ノズルによるジェット洗浄工程（予洗工程／すすぎ工程／熱水工程）、超音波発振による超音波洗浄工程、熱風による乾燥工程が洗浄プログラムに従って行われる。全ての処理が終了すると画面表示とブザーで使用者に報知する。

異常が発生すると画面表示とブザーで使用者に報知する。

[洗浄性能]

- ・電気ヒーター：12 kW
- ・循環ポンプ：出力2.2kW 最大流量800L/min

[乾燥性能]

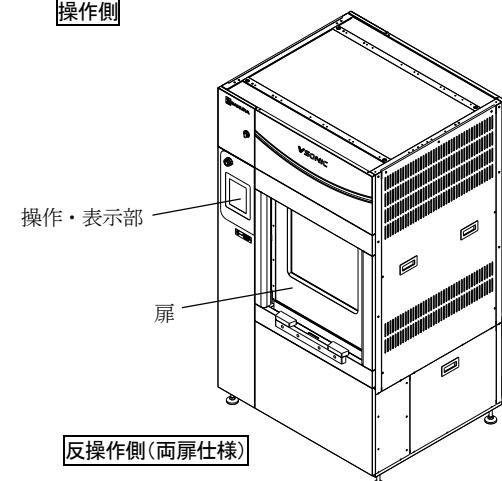
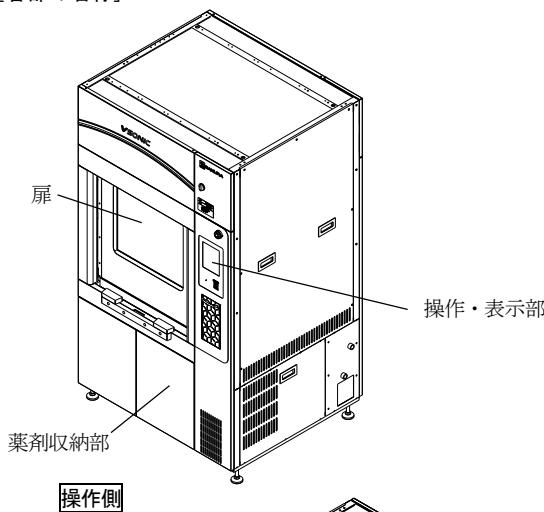
- ・乾燥ヒーター：9.6 kW
- ・乾燥ファン：出力2.2kW 最大風量28m³/min

【使用目的又は効果】

本品は、再使用可能な手術器具、麻酼器具、靴、及び他の手術用具の（化学的又は加熱）除染・消毒のために用いる洗浄器で乾燥機能を内蔵している。

【形状、構造及び原理等】

[各部の名称]



取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

- 以下の手順の詳細は取扱説明書の第4章をご参照ください。
- ① 電源スイッチを「入」にし、画面の「扉開」スイッチを押して操作側の扉を開ける。
 - ② 被洗浄物をセットした専用ラックを入れ、画面の「扉閉」スイッチを押して扉を閉じる。
 - ③ 画面で洗浄プログラムを選択する。
 - ④ 画面の「START」スイッチを押し、運転を開始する。運転が完了すると、ブザーと画面表示で知らせる。
 - ⑤ 完了画面が表示されたら、画面の「扉閉」スイッチを押して扉（両扉仕様は反操作側）を開け、専用ラックを取り出す。
 - ⑥ 画面の「扉閉」スイッチを押して扉を閉じる。
 - ⑦ 電源スイッチを「切」にする。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の第1章をご参照ください。

- ① 被洗浄物を載せたラックの質量は50kgを超えないこと。
- ② 損傷を受けたラックを使用すると十分な洗浄効果が期待できないため、新たなものを使用すること。
- ③ 洗浄処理終了後、被洗浄物に汚れが残っていないことを確認し、残っている場合は洗浄処理を繰り返すこと。

【保管方法及び有効期間等】

【耐用期間】

耐用期間：製造出荷後8年〔自己認証（当社データ）による〕

条 件：取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係わる事項を遵守し、定期的に保守点検を実施すること。
点検結果により、次に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。

※保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数	主要な構成部品名	使用耐用年数
プレフィルター	1年	シーケンサユニット一式	4年
シャワーノズルパッキン一式	1年	バッテリー	5年
扉パッキン	2年	ラック接続口一式	5年
フローセンサー	2年	シャワーアーム	5年
ノズルキヤップ一式	2年	槽内ストレーナー	5年
チューブポンプ	2年	送風ファン一式	5年
チェックバルブ	2年	空気取込口一式	5年
薬剤チューブ一式	2年	循環ポンプ一式	5年
メインフィルター	3年	乾燥ヒーター一式	5年
扉ガラス窓一式	3年	液加温用ヒーター	5年
電磁弁（各種）	3年	扉閉鎖モーター	5年
メカニカルシール	3年	液晶ディスプレイ	5年
スチームトラップ	3年	温度センサー	5年
スラスト止め金	3年		

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

詳細は取扱説明書の第8章をご参照ください。

【使用者による保守点検事項】

- ・槽内と扉パッキンの清掃 1週間に1回以上、ノズルと槽内ストレーナの詰まりを点検し、必要に応じて清掃する。扉パッキンに亀裂、変形のないことを確認する。
- ・台車とラックの清掃 1週間に1回以上、清掃する。
- ・プレフィルターの交換と清掃 1ヶ月に1回、新品または清掃済みのものと交換する。
- ・主電源スイッチの動作点検 1ヶ月に1回以上、動作点検を行う。
- ・扉内窓（ガラス製）の確認 1週間に1回以上、目視により傷がないことを確認する。

【業者による保守点検事項】

- ・シャワーノズルパッキン一式 1年に1回以上、新品と交換する。
- ・扉パッキン 2年に1回以上、新品と交換する。
- ・フローセンサー 2年に1回以上、新品と交換する。
- ・ノズルキヤップ一式 2年に1回以上、新品と交換する。
- ・チューブポンプ 2年に1回以上、新品と交換する。
- ・チェックバルブ 2年に1回以上、新品と交換する。
- ・薬剤チューブ一式 破損時、又は2年に1回以上、新品と交換する。
- ・メインフィルター 3年に1回以上、新品と交換する。
- ・扉ガラス窓一式 3年に1回以上、新品と交換する。
- ・電磁弁（各種） 破損時、又は3年に1回以上、新品と交換する。
- ・メカニカルシール 水漏れがひどい時、又は3年に1回以上、新品と交換する。
- ・スチームトラップ 3年に1回以上、新品と交換する。
- ・スラスト止め金 擦れによる溝深さが2mm以上になった時、又は3年に1回以上新品と交換する。
- ・シーケンサユニット一式 破損時、又は4年に1回以上、新品と交換する。
- ・バッテリー 異常番号「Er70」の発生、又は5年に1回以上、新品と交換する。
- ・ラック接続口一式 5年に1回以上、新品と交換する。
- ・シャワーアーム 5年に1回以上、新品と交換する。
- ・槽内ストレーナー 5年に1回以上、新品と交換する。
- ・送風ファン一式 5年に1回以上、新品と交換する。
- ・空気取込口一式 ダクト内に水が溜まっている時、又は5年に1回以上、新品と交換する。
- ・循環ポンプ一式 5年に1回以上、新品と交換する。
- ・乾燥ヒーター一式 絶縁欠陥が生じた時、又は5年に1回以上新品と交換する。
- ・液加温用ヒーター 絶縁欠陥が生じた時、又は5年に1回以上新品と交換する。
- ・扉閉鎖モーター 破損時又は5年に1回以上、新品と交換する。
- ・液晶ディスプレイ 破損時又は5年に1回以上、新品と交換する。
- ・温度センサー 5年に1回以上、新品と交換する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

名称：サクラ精機株式会社
電話番号：026-272-8381

取扱説明書を必ずご参照ください。